

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5331-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第17期 第2四半期累計期間		第18期 第2四半期累計期間		第17期	
		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日		自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
売上高	(百万円)	130,360		129,827		292,364	
経常利益	(百万円)	2,185		4,070		7,050	
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,086		2,431		4,002	
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-		-		-	
資本金	(百万円)	2,778		2,778		2,778	
発行済株式総数	(株)	55,923,000		55,923,000		55,923,000	
純資産額	(百万円)	19,437		23,919		21,443	
総資産額	(百万円)	74,568		82,421		98,146	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	20.62		54.36		82.16	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-		-		-	
1株当たり配当額	(円)	15.75		18.00		31.50	
自己資本比率	(%)	26.1		29.0		21.8	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,182		8,498		12,012	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	786		579		1,178	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,839		6,404		8,542	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,416		5,666		4,151	

回次 会計期間		第17期 第2四半期会計期間		第18期 第2四半期会計期間	
		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.68		36.70	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、大企業を中心とした企業業績の向上や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな景気回復基調が続いております。一方、個人消費につきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が長引くなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては3月の駆け込み需要の反動がありましたが、通信キャリア大手各社から新料金プラン等のサービスが開始されたことで来店に改善の兆しがみられ、人気機種が発売が加わったことで、端末販売は回復傾向にあります。

このような事業環境の中、当社の端末販売も回復基調にあり、当第2四半期累計期間の販売台数は138万台（前年同期比2.3%減）となりました。携帯周辺商材やコンテンツの販売さらには法人向け各種サービスが堅調に推移するとともに、コスト構造改革による販売管理費の削減も着実に進めることができました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,298億27百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益39億98百万円（同88.4%増）、経常利益40億70百万円（同86.2%増）、四半期純利益24億31百万円（同123.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

新料金プラン等のサービス、人気機種が発売により来店客数が回復してきていることを受け、携帯周辺商材、コンテンツの販売が伸長しました。スマートフォン利用のお客様向けポータルサイト「nexi（ネクシィ）」の会員数も58万人超となりました。引き続き、販売現場の生産性向上や在庫の適正水準管理を推進しておりコスト削減も実現できました。

この結果、売上高は1,210億32百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は47億74百万円（同54.4%増）となりました。

(法人事業)

企業の投資意欲が改善傾向にある中で、タブレットの利用や新料金プランへ切替えを検討する企業が増えています。この機会をとらえ、マネージドサービス、mbs（モバイルビジネススイート）、営業支援システム等のクラウドサービスの提案に注力しました。プリペイドカード（POSAカード）の販売は、取扱い点数の増加もあり、順調に推移しております。

この結果、売上高は87億95百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は10億79百万円（同18.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて154億42百万円減少し、598億80百万円となりました。これは、売掛金の減少127億74百万円、未収入金の減少29億41百万円、商品及び製品の減少13億82百万円、現金及び預金の増加15億83百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて2億83百万円減少し、225億40百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少3億75百万円、有形固定資産の増加2億18百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて157億25百万円減少し、824億21百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて153億11百万円減少し、523億9百万円となりました。これは、買掛金の減少59億62百万円、短期借入金の減少57億円、未払代理店手数料の減少28億73百万円、未払金の減少28億18百万円、未払法人税等の減少15億63百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加30億円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて28億89百万円減少し、61億92百万円となりました。これは、長期借入金の減少30億円、退職給付引当金の減少8億42百万円、その他の増加9億47百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて182億1百万円減少し、585億2百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて24億75百万円増加し、239億19百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加24億31百万円、退職給付に関する会計方針の変更による増加6億85百万円、配当金の支払による減少7億4百万円等によります。

この結果、自己資本比率は29.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて15億14百万円増加し、56億66百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、84億98百万円(前年同期比26億84百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上39億47百万円、減価償却費10億15百万円、売上債権の減少額128億67百万円、未収入金の減少額29億41百万円、たな卸資産の減少額13億99百万円等の増加要因が、仕入債務の減少額88億35百万円、未払金の減少額29億17百万円、法人税等の支払額26億87百万円等の減少要因を上回ったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、5億79百万円(前年同期比2億7百万円減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億35百万円、無形固定資産の取得による支出1億8百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億14百万円、敷金及び保証金の回収による収入5億16百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、64億4百万円(前年同期比34億35百万円減)となりました。これは主に、短期借入金の返済57億円、配当金の支払7億4百万円等によります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発費は発生しておりません。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	55,923,000	55,923,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	-	55,923,000	-	2,778	-	3,180

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	26,996,000	48.27
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,419,617	4.33
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,570,700	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,201,900	2.15
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株 式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1 号 山王パークタワー)	1,167,700	2.09
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	573,600	1.03
コネクシオ社員持株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	555,159	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	448,200	0.80
有限会社福田製作所	富山県小矢部市谷坪野618	400,000	0.72
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) ISG (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	292,676	0.52
計		35,625,552	63.70

(注) 1. 当社は、自己株式を11,184,910株(20.0%)を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. タワー投資顧問株式会社から平成25年9月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成25年9月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役 藤原 伸哉
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階
保有株式数 3,767,300株
保有株式割合 6.74%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,184,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,734,800	447,348	同上
単元未満株式	普通株式 3,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,923,000		
総株主の議決権		447,348	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	11,184,900	-	11,184,900	20.0
計		11,184,900	-	11,184,900	20.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		松村 一三	平成26年9月30日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.09%
売上高基準	0.05%
利益基準	0.04%
利益剰余金基準	0.19%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,914	5,497
売掛金	45,993	33,219
商品及び製品	8,488	7,105
未収入金	13,463	10,521
預け金	237	168
その他	3,247	3,381
貸倒引当金	21	12
流動資産合計	75,322	59,880
固定資産		
有形固定資産	3,471	3,689
無形固定資産		
のれん	2,018	1,973
キャリアショップ運営権	12,721	12,346
その他	502	496
無形固定資産合計	15,241	14,816
投資その他の資産	¹ 4,110	¹ 4,034
固定資産合計	22,823	22,540
資産合計	98,146	82,421
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,271	21,309
未払代理店手数料	² 8,001	² 5,127
短期借入金	9,000	3,300
1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
未払金	13,544	10,726
未払法人税等	2,786	1,222
賞与引当金	2,905	3,292
役員賞与引当金	20	20
その他	4,090	4,310
流動負債合計	67,621	52,309
固定負債		
長期借入金	3,000	-
退職給付引当金	4,367	3,525
資産除去債務	407	412
その他	1,306	2,254
固定負債合計	9,081	6,192
負債合計	76,703	58,502

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	9,779	9,779
利益剰余金	18,024	20,438
自己株式	9,193	9,193
株主資本合計	21,389	23,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	116
評価・換算差額等合計	54	116
純資産合計	21,443	23,919
負債純資産合計	98,146	82,421

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	130,360	129,827
売上原価	108,335	107,495
売上総利益	22,024	22,331
販売費及び一般管理費	19,902	18,333
営業利益	2,121	3,998
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	1
販売コンテスト関連収入	9	7
店舗移転等支援金収入	22	31
貸倒引当金戻入額	12	22
その他	48	34
営業外収益合計	101	97
営業外費用		
支払利息	20	21
固定資産除売却損	5	0
自己株式取得費用	5	0
その他	6	4
営業外費用合計	37	25
経常利益	2,185	4,070
特別利益		
固定資産売却益	0	0
その他	0	-
特別利益合計	0	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	44	15
固定資産除売却損	9	10
関係会社株式評価損	7	-
本社移転費用	-	42
減損損失	13	48
その他	2	6
特別損失合計	76	123
税引前四半期純利益	2,109	3,947
法人税、住民税及び事業税	606	1,142
法人税等調整額	417	372
法人税等合計	1,023	1,515
四半期純利益	1,086	2,431

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,109	3,947
減価償却費	926	1,015
のれん償却額	248	55
減損損失	13	48
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	22
賞与引当金の増減額（は減少）	197	386
役員賞与引当金の増減額（は減少）	13	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	287	223
受取利息及び受取配当金	7	2
支払利息	20	21
売上債権の増減額（は増加）	10,859	12,867
未収入金の増減額（は増加）	2,896	2,941
たな卸資産の増減額（は増加）	1,310	1,399
仕入債務の増減額（は減少）	1,013	8,835
未払金の増減額（は減少）	3,336	2,917
その他	1,249	346
小計	10,614	11,476
利息及び配当金の受取額	7	2
利息の支払額	18	22
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	578	2,687
その他の収入	71	64
その他の支出	72	333
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,182	8,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	653	635
無形固定資産の取得による支出	93	108
投資有価証券の取得による支出	4	25
関係会社株式の取得による支出	16	-
関係会社の整理による収入	10	-
敷金及び保証金の差入による支出	96	114
敷金及び保証金の回収による収入	75	516
営業譲受による支出	-	55
その他	8	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	786	579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,900	5,700
長期借入れによる収入	3,000	-
自己株式の取得による支出	9,198	0
配当金の支払額	740	704
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,839	6,404
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	556	1,514
現金及び現金同等物の期首残高	1,860	4,151
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,416	5,666

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が10億65百万円減少し、利益剰余金が6億85百万円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	70百万円	57百万円

- 2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び手当	5,706百万円	5,007百万円
賞与引当金繰入額	1,994百万円	2,525百万円
役員賞与引当金繰入額	11百万円	20百万円
退職給付費用	341百万円	271百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	2,273百万円	5,497百万円
預け金	143百万円	168百万円
現金及び現金同等物	2,416百万円	5,666百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	740	13.25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	704	15.75	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年8月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式は9,193百万円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式は9,193百万円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	704	15.75	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	805	18.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	122,309	8,050	130,360		130,360
セグメント利益	3,092	913	4,006	1,884	2,121

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,884百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	121,032	8,795	129,827		129,827
セグメント利益	4,774	1,079	5,854	1,856	3,998

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,856百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「コンシューマ事業」のセグメント利益が54百万円増加し、「法人事業」のセグメント利益が11百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円62銭	54円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,086	2,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,086	2,431
普通株式の期中平均株式数(株)	52,683,491	44,738,123

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第18期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月29日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	805百万円
1株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

コネクシオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪恵美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。